

【長崎県松浦市】 令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減臨時対策事業(繰出金)	①物価やエネルギーの価格高騰の影響により増加する経済的負担を軽減するため、市民、及び事業者に対して水道料金の基本料金を減免する。 ②水道使用料の基本料金+消費税相当額(52,191,000円)、及び水道料金システム改修費用(385,000円) ③対象件数:約60,300件(R7.12調定額の6カ月分+開栓推計件数) 基本料金平均単価約870円(R7.12調定額) ④交付対象者:官公庁及び用途区分工業用を除く水道使用者。ただし、旧簡易水道区域にあっては基本水量5m³まで。公共施設を対象に含んでいない。	R8.6	R8.11	上下水道課
2	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	外出支援券(発行数増加分)	①物価高騰により経済的負担が増加する高齢者等への支援として、現在行っている外出支援事業(在宅の高齢者に対し指定交通機関で利用できる外出支援券を交付)を拡大することにより、高齢者等の社会とのつながりを維持し、健康増進を図る。外出支援券申請の際に1人当たり5,000円分(100円券×50枚)を増額交付する。 ②外出支援券拡充分 5,000円×1,900人(対象見込人数)、及び拡充にかかる事務費 ③助成額 9,500,000円(申請件数 1,900件×増額分5,000円) 事務費 印刷製本費 5000円分増刷・とじ込み費用 2300冊 200,000円 消耗品費 コピー用紙4,000円×5箱、色用紙 10,000円 オルフィスインク 40,000円×1本 ④松浦市に住所がある在宅の人で、日常生活で自動車・バイクを運転していない人または離島(青島・飛島・黒島)居住者で、次のア～エのどれかに該当する人。 ア.令和8年度中に75歳以上になる人 イ.要介護認定者・要支援認定者・総合事業の事業対象者の人 ウ.身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人 エ.特定医療費(指定難病)医療受給者証・小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている人	R8.4	R9.3	長寿介護課
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者等省エネ機器等導入応援補助金	①物価やエネルギーの価格高騰の影響を受けている市内の中小企業者等に対し、省エネ設備等の導入により経営コストの低減を促進し、将来にわたる効率的な経営を後押しすることで、市内の商工業の発展を図る。 ②省エネ設備の導入等に必要な経費(購入費、据付工事費等)、設備更新に伴う既存設備の撤去に必要な費用 補助対象となる経費×1/2(補助率)=補助金額(千円未満切捨) ※補助限度額500千円(下限額150千円) ③補助金:500千円×10件+300千円×20件+200千円×30件+150千円×20件 通信運搬費:110円×160件=18千円、消耗品費:200千円、委託料:1,500千円 ④市内に事業所を有する中小企業者に該当する会社または個人事業主(農業、林業、漁業又は水産養殖業に属する事業を主たる事業として営む者を除く。)が、自らの事業活動に使用するために市内の事業所に導入する省エネ設備(トップランナー基準を満たす機器の購入)又は指定ユーティリティ設備(「令和5年度補正予算省エネルギー投資促進支援事業(Ⅲ)設備単位型において、経済産業省が指定する団体が当該ホームページで型番を公表しているもの) ※今後も市内で事業を継続する意思がある者 ※省エネ機器(エアコン、LED照明機器、冷凍・冷蔵庫、温水機器・エコキュート、ガス調理器具)又は指定ユーティリティ設備(高効率空調、業務用給湯器、高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、冷凍冷蔵設備、産業用モータ、調光制御設備)	R8.4	R9.2	産業振興課

【長崎県松浦市】 令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
4	①推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	自治公民館照明LED化事業	①2027年末の蛍光灯製造・輸入全面禁止に伴い、自治公民館(周辺の外灯を含む。)の既存の蛍光灯等照明器具をLED照明器具に取り替えが必要である。物価高騰による施設の維持管理費の増加を抑え、自治会費の負担増加の防止、青少年及び成人に対し行われる社会教育と自治会の振興を図るためLED照明器具取替への支援を行う。 ②自治公民館補助金(自治公民館照明LED化事業)21,600千円 ③自治公民館数 90か所、申請対象数 72か所 補助金:1/2補助、上限300千円 72箇所×300千円=21,600千円 ④市内の自治公民館を有する自治会(市有物件を自治公民館として使用している場合を除く。)	R8.4	R9.3	生涯学習課
5	①推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	物価高騰対策防犯灯改修支援事業	①市内の自治会においては、蛍光灯の製造・輸出入が令和9年末に禁止されることから、物価高騰の影響を受ける中において、所有する防犯灯を蛍光灯からLED灯へ改修する必要に迫られている。改修費用と改修後の電気料金の負担軽減、夜間の防犯対策の継続を図るため、自治会が行うLED灯への改修費用を支援する。 ②防犯灯LED化補助金 22,300千円(補助率10分の10以内) ③既存の防犯灯のうち蛍光灯数892灯(R7年度) 1灯あたりの取替金額25,000円 総事業費 25,000円×892本=22,300千円 ④自治会	R8.4	R9.3	防災課